

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画（実行団体）

事業名（主）	コロナ禍で困難が増した不登校の子ども支援
事業名（副）	～在宅不登校児童生徒に、学びと居場所を提供するプログラム～

実行団体名	特定非営利活動法人 フリースクール全国ネットワーク
資金分配団体名	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

優先的に解決すべき社会の諸課題

※該当する領域に☑（チェック）を入れてください（複数可） ※左側でチェックした領域に対応する分野に☑を入れてください（複数可）

	領域		分野
☑	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☑	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☑	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☐	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☑	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	☐	④働くことが困難な人への支援
		☑	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☐	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☐	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他団体として解決したい と考えている社会の課題	☐	学校に通えない子どもにも、教育機会を提供する（50字程度）
--------------------------------------	---	-------------------------------

実施時期	2020年11月～2021年12月
事業対象地域	☑ 全国 ☐ 特定地域（ ）
事業対象者 （事業で直接支援する対象者と、 その他最終受益者を含む）	経済的に困難を抱えた不登校児童生徒（年間30日を超える欠席、高校中退、休学をしている経済的困難を抱えた7歳～18歳）のこどもへ学びの機会を提供するプログラム。全国で40人を対象とする
事業対象者人数（想定）	不登校児童生徒（7歳～18歳）40人

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
（200字程度）全国のフリースクール（不登校の子どもたちの学びの場）における活動の支援をするために設立。学校にゆかなくても全国のフリースクール等で学べる機会を提供できるように、設立支援。スタッフの研修。各フリースクールのノウハウの共有を進め、学校外の学び場の拡充を進める。

(2)申請団体の概要・事業内容等

(200 字程度)

2001 年設立。全国のフリースクールの中間支援を行う。現在加盟団体は 82 団体。教育機会の確保法（政策提案、不登校児童生徒の実態の調査。海外のフリースクールの調査研究。学校との連携、協働による不登校児童生徒の支援のあり方の研究。フリースクールにおける活動の事業評価等を行う。

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

(800 字程度)

* コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困難を抱えている子の多くは、家計が逼迫している。子どもの学習にいじめや様々な困難を抱えて学校にいけなくても、民間のフリースクールや通信制高校で教育を受けることが困難である。

* 行政は、スクールソーシャルワーカー等が相談を受けるが、経済的な困難を理由に支援を受けることがなかなか困難。特に不登校や高校中退の場合は、「本人のわがまま」や「心の問題」とされて、民間の教育施設での支援に結びつきにくい。

* 保護者も自分の就労や、家計の安定に関心が向くので、子供の教育が後回しにされる傾向がある。

* コロナウイルス感染症の拡大で、社会的な関心が感染予防にある。在宅の子ども、不登校や高校中退の子どもがいても見逃される傾向があり、初期対応で解決する問題が時間の経過と共に複雑な困難に陥りがちである。

III.事業内容

(1)事業の概要

(300 字程度)

当ネットワークの加盟団体 80 団体のうち、経済的に困難な状況にある不登校や高校中退の子どもの相談事業を無料で、全国 60 箇所で行う。相談目標件数は 400 件あまりを想定。その中で教育支援が必要な子ども 40 人を対象に期間中、無償で、フリースクールもしくは通信制高校で教育を受ける機会を提供する。相談事業および無償の教育支援の実施は、当ネットワークの加盟団体で実施する。実施団体間で情報共有を行うことにより支援内容の充実を図りながら進める。また、相談事業および教育支援の実施を通し、経済的困窮かつ社会的孤立化傾向にある子ども支援についての分析を行い、当ネットワーク加盟団体と共有することにより、次年度以降の支援および政策提言の参考とする。

(2)事業実施後（1 年後）以降に目標とする状態

(200 字程度)

経済的に困難があり、かつ不登校や高校中退となったとしても、本事業等を通じて、進学や就労につながる社会参画を進めてゆくことを支援する。その結果、困難を抱えていても再度支援を通じて社会の一員として活躍できる道が開ける。また、当ネットワーク加盟団体において、経済的困窮かつ社会的孤立化傾向にある子ども支援への支援スキルが向上している。

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	不登校・高校中退の子どもが、経済的に困難を抱えながらも社会の一員として参画してゆくことを支援する。学習機会の創出ならびに、抜け漏れのない学びを全国で支援する
実施・到達状況の目安とする指標	経済的困難を抱えた子どもの相談件数 （生活困窮の状況については、世帯での納税額等で確認してゆく） フリースクール等での学習支援、社会の一員として参画してゆくコミュニケーション力、参画の意欲を身につけて成長してゆく子どもの数
把握方法	相談報告書実数 毎月の報告書
目標値/目標状態	* 相談事業相談件数 400 件 。フリースクールでの学習、支援を通じた子どもの社会参画の実現 * 400 件 受けた相談から、学校にゆけない 100 人の子どもが何らかの形で社会参画をしている状態（転校、進学、就労、フリースクールでの学習など） * 教育を受ける機会を 40 人の子どもに与える * 政策提言報告書 1000 部作成
目標達成時期	2021 年 12 月

(4)活動	時期
加盟団体への説明会の実施	2020 年 11 月～ 2021 年 6 月
教育相談事業	2020 年 11 月～ 2021 年 9 月
フリースクール、通信制高校での学習支援	2020 年 12 月～ 2021 年 10 月
事業の成果の取りまとめ	2021 年 9 月～ 12 月
中間評価	2021 年 4 月

(5) 事業の今後の展開（今後、団体が目指す事業展開）

(200 字程度)

今後の休眠預金制度助成。企業等からの寄付を活用して経済的に困難な状況があっても、学校外で学び成長し、社会参画ができる事業を終了後も継続する。本事業は、その試行的な事業として行われる。当団体としては、不登校児童生徒の学びが経済格差によらず進められてゆくことを支援している。2021 年 11 月 28 日実施の日本フリースクール大会において、本事業の成果報告を行う予定

(6) 日々の事業実施や組織運営において子どもの安心・安全をどのように確保していますか？
 (子どものセーフガーディングの取り組みなど)

(200 字程度)

- * 日本フリースクール大会等で、子どもの安全管理等に対する研修を行なっている。
- * 「子どもの権利条約」に基づいたスタッフ研修、子どもの権利侵害に関するヒヤリハット事例の収集。
- * ネットワークとしてコンプライアンス規定の策定を目指しており最終的には、子どもの権利用語のガイドラインを策定したいと考えている。

(7) 子どもへの支援活動を行う際に、団体として、留意・心がけているポイント。(活動における子どもの役割など)

(200 字程度)

- * 対象となる子どもの意見を取り入れた相談、学習活動の支援になること。(子ども中心の学び)
- * 大人の側からの権利侵害や抑圧がおきない運営指針を明確にしていること、特に子どもへの暴力や人権侵害は絶対に許されない。活動の内容は全て最終的には子どもが意思決定に加わるようにする。自分の意思で参加しないことも許容される。

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	事業責任者 江川和弥、中村 尊 運営担当者 加藤敦也・檜山大輔 経理担当 岩野陽子
(2)他団体との連携体制	チャイルドライン支援センター（相談事業等での協力） 全国子ども食堂ネットワークむすびえ（広報協力）
(3)想定されるリスクと管理体制	相談事業で障がいを持った不登校の相談等。LGBT 当の当事者の参加配慮 団体として専門機関と連携して相談に当たる

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無		
コロナウイルス感染症に係る事業		
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している (予定も含む)	<input type="checkbox"/> 有り	「有り」の場合その詳細
	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	※有の場合、選定の対象外となります。 (公募要領：助成方針参照)
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績		
(200 字程度)		
平成 30 年度厚生労働省自殺要望対策事業受託 全国で経済的困難も含めた、子ども親への相談事業 啓発事業を行う。		